

福祉のひろば

おとしより無料入浴デー 「柚子湯」

時12月21日(出)午後4時～11時
所ぬくい湯(貫井北町3-4-4)
対市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方
他ご利用の際は、浴場に口頭で必ず申し出てください
関介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

ご紹介し ヘルプカード

ちょっと手助けが必要な方とちょっと手助けがしたい方を結ぶきっかけをつくるカードです。
市内在住の障害者手帳をお持ちの方や難病者福祉手当を受給している方に配布しています。カードには、適切な支援方法や必要な配慮などの情報を記載できます。
■配布場所自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)、障害者就労支援センター(同1階)、公民館各館、図書館本館・各分室、保健センター、障害者福祉センター、児童発達支援センターさきり
関自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848FAX042-384-2524)



おとなの発達障害を知ろう -安心して地域で暮らせるために

大人の発達障害についての基礎知識や身近に発達障害の方がいる場合の配慮、接し方等についての講演です。
時1月26日(日)午前10時～正午
所前原暫定集会施設
講桑野大輔さん(東京都発達支援センター おとなTOSCAセンター長)
対市内在住・在勤・在学の方
定40人(申込順)
他手話通訳有り
申12月16日から、市申込フォーム、電話またはファクスで自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841FAX042-384-2524)へ

依存症を語ろう 地域の居場所づくり講座

時①1月22日②29日③2月5日いずれも水曜日午後2時～4時(全3回)
所社会福祉協議会
対講①依存症の現状とその対応について=西村光太郎さん(精神科医)
②アルコールなど依存症問題を持つ人々への地域での回復支援の実践=柿谷孝さん(NPO法人立川マック施設長)ほか③グループワーク
対市内在住・在勤の方

定30人(申込順)
申12月16日から、申込フォームで
関福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内☎042-386-0295)

アウトドア“けあ” スタンプラリーを実施 します!

サポーターと一緒に地域協力店舗をスタンプラリー形式でめぐり、交流を図るイベントです。お気軽にご

参加ください。
■集散時間・場所1月13日(祝)午前9時50分魚やの台所(本町2-6-10-102)集合～正午フロンティア(本町1-9-8)解散
対家族介護者と要介護者
費500円
申1月6日までに、市申込フォームまたは電話で介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)へ

住居確保給付金(家賃補助)のご案内

離職等により住居を失うおそれのある方を対象に、求職活動などを条件に一定期間、家賃相当額(上限有り)を支給します。
過去に支給が終了した方も再支給が可能となる場合がありますので、ご相談ください。詳細は市ホームページをご覧ください。
■相談窓口福祉総合相談窓口(社会福祉協議会内☎042-386-0295)
関地域福祉課生活福祉係(☎042-387-9840)

精神障害者保健福祉手帳へ 旅客運賃割引区分が記載された シールを貼付します

4月1日から東日本旅客鉄道株式会社等において、精神障がい者を対象にした旅客運賃の割引制度が使えるようになります。
割引を受けするには、精神障害者保健福祉手帳に旅客運賃割引区分の記載が必要です。
令和6年11月30日までに交付された手帳をお持ちの方に、旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付します。詳細は市ホームページをご覧ください。
時6月30日(月)まで
所自立生活支援課(市役所第二庁舎2階)
対発行区分が市の精神障害者保健福祉手帳所持者で、シールの貼付を希望する方
持精神障害者保健福祉手帳
関自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841)

耳の聞こえに気を付けて! ヒアリングフレイルを予防しよう!

関介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

ヒアリングフレイルとは?

聴き取る力(聴覚機能)の衰えをヒアリングフレイルと呼びます。耳が聞こえにくくなると、人とのつながりが減り、フレイルや認知症、うつなどの原因になることがあります。



最近こんなことはありませんか?

- ▷話しかけても以前より反応しなくなった
- ▷部屋に引きこもることが多くなった
- ▷会話がしにくくなった
- ▷外出することがおっくうになった
- ▷好きだったテレビなどを急に見なくなった
- ▷以前よりも怒りっぽくなった
- ▷テレビなどの音量が大きい
- ▷など

65歳以上の約半数の方に耳の聞こえの問題があるとされています。気がかりがある場合は、耳鼻科や耳鼻咽喉科を受診しましょう。

難聴を予防するために

加齢に伴う難聴は誰にでも起こりうることです。しかし進行を遅らせる、加齢以外の原因を避けるという意味での予防は十分に可能です。

- ▷耳にやさしい生活を心掛ける
- ▷早期発見、早期治療のために定期的に耳鼻咽喉科受診を慣の見直し

詳しくは一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会のホームページをご覧ください。



高齢者補聴器の購入費用を一部助成します

対次のすべてに該当する市内在住の65歳以上の方
▷住民税非課税の方▷聴覚障がいによる補聴器(補装具)購入費支給の対象ではない方▷耳鼻咽喉科を標ぼうする医師による聴力検査の結果、補聴器を必要と認められる方

- 助成上限1人1台(1台あたり30,000円まで)
- 申請方法補聴器購入前に必ず、介護福祉課高齢福祉係へご相談ください。詳細は、市ホームページをご覧ください

